

## 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市地域福祉推進委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	令和2年2月12日（水）午後1時30分から3時00分まで
開催場所	小金井市前原暫定集会施設B会議室
出席者	第2回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名のとおり
傍聴の可否	可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	—
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉計画の平成30年度実績報告及び評価について</li> <li>2 次回日程等について</li> </ol>
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	第2回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1回小金井市地域福祉推進委員会会議録（案）【資料1】</li> <li>2 地域福祉計画の進捗状況及び評価票（平成30年度実績報告）【資料2】</li> <li>3 自立相談サポートセンター相談実績【資料3】</li> <li>4 意見・提案シート【資料4】</li> </ol>

第2回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名

日 時 令和2年2月12日(水) 午後1時30分から午後3時00分まで  
場 所 小金井市前原暫定集会施設B会議室  
出席者 10名

会 長 金子 和夫 委員  
副 会 長 室岡 利明 委員  
霜鳥 文美恵 委員 服部 玲子 委員  
山下 和美 委員 穂坂 英明 委員  
古宮 景子 委員 宮井 敏晴 委員  
矢野 典嗣 委員 酒井 利高 委員

欠席者 2名

吉田 晶子 委員 藤森 寿美子 委員

事務局 福祉保健部長 中谷 行男  
地域福祉課長 伏見 佳之  
地域福祉課地域福祉係長 井出 信綱  
地域福祉課地域福祉係主任 玉井 奈保子

◎金子会長：それでは定刻となりましたので、只今より、第2回小金井市地域福祉推進委員会を開会いたします。本日は吉田委員と藤森委員の2名から欠席の連絡を受けています。定足数は足りておりますので進めさせていただきます。

それでは事務局から配布資料の確認をお願いします。

◎事務局：(配布資料の確認)

◎金子会長：それでは、議事に入る前に、前回の会議録を確定させていただきます。第1回の会議録は事務局より事前に送付されているほか、本日【資料1】として机上に配布されています。何かお気づきの点はございますか。

◎委員一同：(特になし)

◎金子会長：特になさいますので、第1回の会議録を確定します。

### 1 地域福祉計画の平成30年度実績報告及び評価について

◎金子会長：それでは「【議事1】地域福祉計画の平成30年度実績報告及び評価について」議題とします。事務局より提出資料の説明を求めます。

◎事務局：(資料2について説明)

◎金子会長：事務局より前回の委員会で出された指摘事項とその後に寄せられたご意見、ご質問等を反映させた資料2の平成30年度実績報告について説明がありました。当初の予定では、前回と、今回の第2回委員会で出された意見をまとめたものを年度の事業評価結果として決定し、公表することになります。事務局の説明のとおり回答が保留になっている部分もあるとのことですが、まず、実績報告についてご質問があったら出していただきたいと思います。また、本日、矢野委員からご提出いただいた「意見・提案シート」のうち、2月5日に提出されたものは時間的に組み入れ作業が間に合わなかったとのことなので、その部分は次年度の実績報告書に組み入れるようにしたいと思いますがいかがでしょうか。ではまず、実績報告書の修正部分等についてご質問がありましたらお願いします。

◎矢野委員：第2期の計画と齟齬がないかを含めて見させていただきました。資料3の自立相談サポートセンターの実績について、計画16ページのところに生活困窮者自立支援事業の中の図表に相談件数の数値があります。資料3「自立相談サポートセンター相談実績」の受付件数と数が合わない理由を教えてくださいと思います。

また、シート番号2(2)の災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実の部分で、現在、登録をされている方が1,716人という事ですが、前回の資料や最近出された市報2月1日号に市の人口と世帯数が年齢別等かなり細かく出ています。第2期の計画の中で避難行動要支援者の対象となるであろう人数が、要介護認定者が平成29年度で5,226名、障がい者では手帳所持者数が平成29年度で3,928名という数字になっています。この数字が全て避難行動要支援者の対象になるとは想定できないので、要介護度3、4、5の人数で把握していくと、ある程度の体制を作る目標値が出てくると思っています。第2期計画の資料でいくと、要介護3が554名、要介護4が532名、要介護5が496名ということで、だいたい要介護の支援者が1,582名、手帳所持者のところで肢体不自由を中心にあてれば1級、2級、3級のあたりを対象として考えれば、1級が899名、2級が333名、3級が420名なので、合わせ

て1,652名になる。65歳を超えていると要介護の方と障害者手帳保持者は重複する人も多少はいると思いますが、両方合わせると3,234人という数字が出てきます。高齢者の人口推移について、今年度の予測数値に若干のずれは出ていて想定よりも人数が低いのかなというところではありますが、そういった中で避難行動要支援者名簿をどう進めていくかというのと、一定程度の目標数値を年度ごとに定めながら更新をしていくのかということを計画的に取り組まないと、自治体と連携して民生委員の方にお任せしているだけでは進まない部分も出てくるのではないのでしょうか。その辺は今後どのように推進していくかという計画的な方向性を考えた方がいいと思っています。こういう方法がという部分にはたどり着かないのですが、水害や地震などによって対応の仕方も変わってくると思いますが、その辺の仕組み作りはここだけの問題ではなく自主防災の仕組みなども含めてトータルとして考えなければいけない問題だと思っています。今後の方向性の部分にはなりますが、今の到達点をしっかりと確認して課題と展望を作っていくことが大事なのかなと思っています。

◎金子会長：計画の中身のある程度推測された数値が少し異なる中で、数値そのものというよりは、現状をしっかりと押さえておかないといざというときに対応できないというご質問だったかと思います。資料3の数値については、社会福祉協議会の方でご説明をお願いできますでしょうか。

◎室岡副会長：それでは、資料3をご覧ください。受付人数のところ平成27年度、新規190名、プラン作成43名、就労支援対象者21名となっております。こちらは新規で来た方の中で生活困窮者法に基づくプラン作成というのがあります。新規受付の中でプラン作成をしたのが190名中43名であったということです。また、就労支援としてハローワークにつなげていった方の人数が21名いたという、190名に対する内訳という数字になります。その中で、相談内容につきましては、生活に困っていますという相談が来た場合にその原因について特定していくときに、単純に病気や健康等の課題があって生活に困窮しているというだけではなく、複合的な内容が多いという中で、税金や公共料金等の支払いができていないであったり、家賃の支払いができていないであったりの内容をそれぞれをカウントしていくという形を取っているため、相談件数の延べ件数の方が多くなってきているということになります。その中で、食べるものが無いであったりは、市のごみ対策課でやっているフードドライブ事業で集まったものを配っているというようなこともさせていただいており、その部分で食糧支援という部分にカウントしており、そういったところで相談件数は多くなっています。あくまで延べ件数であるというところでございます。

◎金子会長：よろしいでしょうか。

◎矢野委員：わかりました。相談内容の延べ件数をみていくと、生活困窮のところから全て連動していることになり、その部分をどうするのかと、まったく違う視点になる子育てや家族関係、DV、ひきこもり、地域との関係などがあるので、もう少しまく分けて、その人をトータルで見る指標などがあるといいのかなと思います。

◎室岡副会長：この相談内容の分け方は東京都の分類になるため、社協としては複合的なものがある場合は加算していくという状況でございます。

◎金子会長：ありがとうございます。それでは、避難行動要支援者の方の数字について、

事務局の方で説明はできますでしょうか。

◎事務局：避難行動要支援者名簿の登録についてですが、登録の条件がございまして、矢野委員がおっしゃったとおり介護度の度合いなどによって要件はありますが、必ずしも要件に合致していれば登録という訳ではなく、該当する方に対して民生委員の方に訪問調査をしていただいて、同居の家族がいる方は登録から外させていただいております。また、名簿の使用についてですが、災害時に避難所にこの方々が避難されているかどうかというのを確認するために行政、消防、警察、民生委員さんが共有するものであるため、数値目標だったりを設定する性質のものではなく、災害時の混乱している状況ですから逆に人数が多ければいいというものではなく、現名簿の1, 716人という登録者の方は真に災害時に支援が必要な方という認識をしております。高齢者のひとり暮らしであったり、高齢だけの世帯であったり、自力では逃げられない方が対象になっているということでご理解いただければと思っております。

◎金子会長：事務局から説明いただきましたが、いかがでしょうか。

◎酒井委員：この数字があまり意味のないものだという事はわかるのですが、今は高齢者の要介護の方と障がい者などの身体障害、また実際に地域には精神障害や発達障害の方もいらっしゃる。実際に私が関わっている法人で、前回の台風19号で野川が氾濫しそうになり、避難指示があり野川沿いのグループホームなどは避難所に避難しました。近くの中学校に行きましたが、利用者さんたちがそういった環境に馴染めなくて結果的には移動を繰り返して法人が運営している別の場所で一夜を過ごしたという事例が実際にありました。パニック状態のときに色々な人と初めてになってしまったら、精神障がい者の方にも色々な方がいらっしゃり、発達障害があったりと、つまりあるカテゴリーを設定しようとするとても難しい問題です。カテゴリーに該当している方が、小金井市の場合だとご家族と同居している方は外すということですが、実際に8050問題のように問題を抱えた親御さんと障がいのある子どもさんといったパターンがいくつもあるわけで、それが知的障害だったり、両親がご高齢であったり、あまり数字にこだわる必要はないですが、人間関係の中でしっかり把握する姿勢というものは必要なのではないかと思います。ただ、これをやろうとするのは非常に難しく、おそらく市役所の総力を挙げても実際には難しい問題だと思う。防災が絡んだり福祉系の社会福祉協議会さんとか、民生委員にお任せというのはまず無理な話で、やはり仕組みづくりが重要で、地域の活動としてそれをやれるかというところで、地域の主体性といいますか、地域の住民の方々と協力をしなければ不可能な取組であると思います。その点を今後の課題として考えていただければと思います。

◎金子会長：このことについては、酒井委員のおっしゃったとおり各家庭の中でも何か起こらなければわからないというパターンも見受けられますので、数値にこだわらないという中においても、やはりいざというときに町内を中心として、どういう人たちであろうが、どういう風に避難するのかというところで色々な仕組みづくりを考えておいた方がいいという気はいたします。

◎矢野委員：数値だけが全てではないですし、配慮しなければいけない人は色々な形があるので、それをどう把握するかというのは一応ありますが、基本的なベースとしてこれぐらい小金井市にはこういう人たちがいるというのを把握したうえで、プラスアルフ

アをどうするかというところで考えなければいけないと思っています。第2期計画の地域福祉のところでは、高齢者のところでいうと、12ページにひとり暮らし、二人世帯の人数が、ひとり暮らしが5,590人、二人世帯が5,240人、トータルで1万人ちょっといます。人口動向で見ていくと、今年度トータルすると65歳以上の高齢者が1万6千4百人いる。ひとり暮らしが1/3、二人暮らしが1/3、その他が1/3の比率でみると、5千人前後いて、身体障害の手帳所持者だけです。その他の精神障害や発達障害の方は手帳を持っていない人もいますので、その方々が避難場所に行ったときにどうなるのかというところは考えなければならぬところです。台風19号の時に車いすの人が前原小の避難所に行ったが体育館が2階でエレベーターがなく、自主避難なので食糧や寝具の提供もないので結局自宅に帰られたというケースがあると間接的に聞きました。その後の地域安全課とのやり取りの中では、必ずしも避難所が快適な生活ができる場所ではないので自宅が安全であれば自宅で快適に過ごせる方を選んでくださいという説明をされました。ただ、この間の異常気象で予想だにしない水害などで避難所に行かざるを得ない状況があった時に、避難所がどう快適な避難所を作るかというところが原点にないと、発達障害など集団が苦手な人たちはあぁいった体育館で皆でごろ寝などの対応はできないので、避難所をどう運営していくのかという避難所のあり方からもう一度問い直していく必要があるだろうと思っている。その中で高齢者や障がいのある方をどう守っていくのかはとても大事になっていくのであえて数字的な具体的な根拠も出しながら検討していただきたいと思っています。

◎金子会長：わかりました。他にございますか。

◎霜鳥委員：私もここは気になって読んでいた部分です。私の母が86歳でひとり暮らしをしていますので、家族としては何か災害があった時に心配になります。こういった登録名簿があることを初めて知って、事業計画の展望のところに周知徹底を図ると書いてあるので、この制度を知っていたら登録してくださいと言えるのかなと期待しましたが、登録の要件が決まっていてそれを厳格に調査したうえで登録者が決まるということでしたので、それではいくら周知徹底されてもあまり意味がないなと思いました。この周知徹底の意味が市民に知ってもらいという意味なのか、こういう事をやっていますよという意味なのかはわかりませんが、希望を言えるのであれば、母は要支援2ですが認知症で、ひとりで避難するのは無理なので、仮に誰か駆けつけてくれて一緒に避難しましょうということはマンパワーとしてあり得ないことはわかっているのですが、単に避難所にいるかいないかぐらいの事であればもう少し登録者数の範囲を広げていただいて、そこまで厳格に絞り込まずに避難所にいるかいないかの確認をしていただくということでこの事業をもう少し頑張ってもらえたならというのが親族からの希望としても意見を言わせていただきます。

◎古宮委員：市民の方から入りたいという希望を言っていただければ、民生委員の立場としては、その年齢で要支援2であれば登録させていただきます。できないことはないと思います。

◎事務局：そのとおりです。先ほど申し上げたのは原則ですので、ご事情に応じて判断させていただきます。

◎霜鳥委員：そういった場合はどういうルートで連絡をすればいいのでしょうか。

◎事務局：毎年、9月15日号の市報、ホームページ等で事業のご案内をさせていただいております。対象者で年齢が到達している方であれば民生委員の方が訪問させていただいており、また手上げということで地域福祉課に直接ご連絡いただければ手続きをさせていただきます。

◎霜鳥委員：わかりました。私は市報を熟読しているわけではないのですが、そういった制度を市民の方がわかって、登録が広まるとより良いと思いました。ありがとうございます。

◎金子会長：仕組みとして周知のやり方はきちんとしておくべきであって、それ以外にも口コミなど色々なやり方でその内容が市民の間に広がっていくのが大事だと思います。年1回というだけではなく、色々な機会を用いながら、という点で周知徹底の意味をご理解いただけるように書いておいたら良いと思います。他にいかがでしょうか。

◎酒井委員：災害時における避難行動要支援者で人工呼吸器の事が唯一書いてありますが、これが公表されるとなると、街の中には人工呼吸器の装着者についてはこうしますと書いてあるが、それ以外の医療ケアを強く受けられている方々に対しては大丈夫でしょうか。

◎金子会長：ここは確認が必要でしょうか。

◎事務局：健康課に確認するため、一度質問をお預かりさせていただきたいと思います。

◎酒井委員：人工呼吸器を例に出しているのかどうかわかりませんが、同じくらいのレベルで苦勞されている方はたくさんいると思うので、その辺のバランスからこういった表現でよろしいのか確認いただきたい。

◎金子会長：人工呼吸器の装着者の方だけをクローズアップして出しているのかどうか、その他何らかの支援が必要な方々は他にいらっしゃると思うので、その方々にたいしての記載も必要なのか、特定して出しておく必要があるかどうかによっても違ってくると思います。他に特別な支援が必要な方がいらっしゃるのかどうかを含めて一度確認を取っておいていただけますか。

◎事務局：わかりました。他に同等の対象者がいるのかいないかも含めましてバランスの良い記載ができるように調整させていただきます。

◎酒井委員：一番多いのが障害者手帳を持たず高齢の方でとか、肺気腫とかで常時酸素ボンベを携帯しなければいけない人がどれだけ登録しているかで数が、たぶんしていない人が多いと思うので、酸素ボンベの確保とか、難病の人たちはそれぞれですし、腎臓も特殊な器具が必要だったりするので、その辺は健康課や自立生活支援課で最低把握している人たちをベースにして、プラスアルファを予測するとか、医師会や病院と連携した仕組みづくりをしておかないといざそういう時になったときに困るのではないかと思います。

◎福祉保健部長：在宅で医療ケアが必要な障害者手帳を持っている方もおられるでしょうし、要介護の認定を受けている方もおられると思いますが、基本的に在宅で自家発電を持っている所は各家庭ないと思います。東京都の自家発電の補助要綱で、ある程度大きな規模でベッド数を確保している病院については補助金を出し自家発電を整備するという要綱は見たことがあります。市内にいる災害時要支援者名簿に登録する方は個々の状況が違っていらっしゃるので、災害や風水害の際にどのように自分の身を守っている

かというのは、かかりつけ医や訪問看護スタッフなどがいらっしゃるの、ある程度はその辺のことをやっていただく必要があるとは思っていますが、地域福祉課の災害時要支援者のシステムとして何かしらで把握するという努力が必要だという事はよくわかります。健康課や自立生活支援課も含めてどのくらいまで把握できるかの努力はさせていただきたいですが、システムの中でフォローするということまでにするのは相当大変だとは思っています。宿題だと思っていますので、今後研究させていただきたいです。

◎室岡副会長：事業評価に人工呼吸器の対象者を挙げているところは、あくまでも市がこれだけやりましたという実績であると思っています。例示でもなく、ここはこの対象者についてできましたという報告であり、たまたま担当が健康課だけであり、ここが自立生活支援課や介護福祉課であれば障がい者や高齢者という対象が入ってくるでしょうし、あくまでも健康課においての実績であったという風に見ています。逆に事業評価のABCはあくまでも担当課から見たABCになり、ABC評価が必要かどうかということもあります。事業評価は市民側がするものであって、これに対して市役所さんもっともっとやって欲しいよというところがあるのであれば一つ実績として記載して、今後市としてこのように進めていきたいというところの「計画評価の展望」というものが評価になるのではないのでしょうか。これを言ってしまうと、1-1のユニバーサルデザインのまちづくりの推進の部分も各庁内で周知を行ったところ結果論として文化財センターのトイレだけだったという話だと思います。これを例示と捉えてしまうのか市全体の実績として捉えるかで結果は変わってくると思っています。

◎矢野委員：評価基準、指標が明確になっていないため、一つやったらAといった評価になってしまうのかなと思っています。前回の障害者福祉計画の中で施策内容とそれを評価するときの指標を入れ込んであるので、その指標でどれくらい前進したかを評価する作業がこれから出てくると思う。評価基準がまだ明確になっていないというのが一つあるのと、人工呼吸器の部分でいえば、装着対象者8人の中の4人しかやっていないと評価するのか、8人の中の4人がやったと評価するのかでBなのかCなのかも変わってくると思っています。

◎室岡副会長：そういう意味でも、ABC評価はそれほど重要性を得ないという気はしています。

◎矢野委員：それぞれが出してくる評価がそれでいいのかというのはこの委員会でしっかり吟味しなければいけないと思っていますので、疑問に投げかける部分はたくさん出したいなと思っています。

◎酒井委員：市役所が設定した計画で、PDCAサイクルで考えると、プランがあって実際に1年間やって、それをチェックした結果が事業評価のABCになるわけで、これでやってアセスメントして見直しをするということではやはり必要は必要であると思いますが、市側がやった評価と市民がやった評価とで当然そこにズレはあるでしょうから、両方が評価して次にどうやっていくかというのが望ましいと思っています。市が計画した中身を自分たちで評価するという部分は手前味噌になってしまいましたが、地域福祉推進委員会が市民の代表として考えれば、ここでどういう意見を出して、市側のした評価に対して委員会としてどういう評価を行うかということで良いのではないのでしょうか。

◎金子会長：私も酒井委員のご意見と同じです。一つには、ある意味自戒の念も込めな



がら自分たちでどうなのかと評価し、それでは見方がまだ甘いのではないか、あるいはそのとおりであるといった意見を出席いただいた委員の皆さまから声を聴かせていただいて、それをきちんと文書で残していき、それを翌年度にまた反映させていただきたいという意図を持って出していただくというのがこの委員会の役割ではないかと思っていますので、まずはしばらくこのやり方で進めさせていただきたいとは思っています。

まだご発言頂いていない委員の方々はいかがでしょうか。予定通りであれば今回で今年度の評価については結論を出していかなければなりませんのでどうぞよろしくお願いいたします。また、申し訳ございませんが、矢野委員の意見・提案シートの3枚目については、次回の評価に反映させるということでよろしいでしょうか。

◎**矢野委員**：わかりました。地域福祉課だけで回答できるものではないでしょうし、他の課が中心になっている事業もありそこからきちんと回答いただかないといけないだろうと思います。

◎**金子会長**：意見・提案シートの3枚目について補足説明がございましたらお伺いしたいと思います。

◎**矢野委員**：基本的にはどこも、どういう計画でその内容の到達点をどこに求めて取り組んできたかという部分がもう少し明らかになって、達成できなかった理由はなんだったのかというのがわかれば、納得できる部分は納得できますし、納得できないところはもう少しやり方があったのではないかというのがあれば建設的に次の計画に反映できるのではないかと思っていますところ。気づいた項目を羅列的に質問しました。意見としては、防災対策のところをもう少し全庁挙げてきちんと作っていく仕組みが大事なのではないかと思っていますので、その辺り色々意見を述べさせていただいているのと、第2期の計画の中では相談支援のことも含めて新しい福祉会館ができれば進めるという方向があったりしたが、相談支援体制の構築の中で福祉会館ができるまで何もしませんじゃなく早く進めなさいよという話をずっとしてきたつもりでいるので、そういう意味では社協さんが4月からスタートさせることにはなりますが、これがどういう計画でどういう仕組みを作りながら福祉会館ができたときにどういう風に置いていくのか展望を持ちながらやっていかなければならないでしょうし、これだけの対象となる人の数が上がっている以上、それに見合った体制をどう作っていくのかというのもきちんと議論していかなければならないと思っています。

◎**金子会長**：ありがとうございます。補足意見を含めて次年度の評価に生かしていただきたいと思います。この記録も残しておいてください。時間も迫っていますが、委員の皆さまご質問はありますか。

◎**酒井委員**：シート5に関連する包括的支援体制の構築について地域での課題解決の体制づくり両方に絡みますが、今後の課題として考えたときに相談支援の体制と見守りの体制がメインになってくると思います。先ほど災害時の体制についてでも話しましたが、どういう「地域づくり」、住民主体の公助、共助、自助をうまく回転させる意味においては、地域自体が主体的に活動をするという視点を地域福祉計画の中にしっかりと入れ込んで、小金井市の場合はどういう仕組みを作っていくのかの方向性がしっかりとあった方が良くと思っています。いわば外堀をしっかりと埋めながら体制づくりを進めるのだけれど、小金井市は住民活動が盛んな地域であるから共生社会、支え合う地域づくりと

かいろいろな標語が出回っていますが、これを自分たちのエリア、地域でどうしていくかというところで、住民が主体として存在しているという形が非常に大事だと思うし、そういった人たちを養成していると思います。介護保険の世界もそうです。民生委員さんも当然中心的になってくるとは思いますが、どういう地域づくりをするのか、行政がどう関わるのか、地域の事業者がどう関わるのか、そういう見通しを考えていく必要があると思います。そういう観点から、移送支援、見守りの問題から相談支援を考えていき、相談支援でいえば総合的な相談、複合的な相談もあるが、それを市役所は社会福祉協議会に任せるだけでよいのかという風に思っています。市役所は福祉六法に基づくことをやっていて、社会福祉協議会との強い連携がないと厳しい話なのでそこはきちんとやって欲しいということをお話したことがあります。どういう地域づくりをするのかというところを念頭に置いてやる必要があるなというところは感じています。

◎金子会長：ありがとうございます。もうお一人くらいいかがでしょうか。

◎宮井委員：移送サービスの支援の部分で一定量との評価になっていますが、私が聞いている話ではボランティア運転手がない、見つからない、利用者が利用を申し込んでも利用できない、日曜日に使いたいけど運転手が見つからないので日曜日に使えないという声を聞いています。ボランティアといっても多少お金は出ていますが、金額が低いと有償ボランティアでも来ないので、その辺りも考えていっていただきたいと思っています。

◎金子会長：ありがとうございます。行政の認識と実態とは違いがあると思いますので、これについてももしっかり評価の中に入れておく必要があると思います。他にございますか。

◎霜鳥委員：一つ質問ですが、この会の進行について、どういった意見を言ったらよくて、どういうスタンスで臨んだらいいか、今後どういうサイクルで会議が開かれて、何を議題に話していくのかという、委員会が終わるまでのスケジュールを配っていただくというのは可能でしょうか。

◎金子会長：この委員会を設置する条例がありますので、その設置条例で求められていることについて委員の皆さまからご意見をいただくものになります。

◎霜鳥委員：例えば、次の委員会の次第が配られて事前に送付された資料に目を通してということはしますが、次回は何をやるのかなという議題の予定表のようなものが、第2回、第3回という形で事前にわかっているのでしょうか。

◎金子会長：事務局から説明はありますか。

◎事務局：年間スケジュールの提示についてのご質問かと思えます。金子会長からもご説明いただいたとおり、基本的には、第1回の委員会でお配りした委員会の設置条例に規定されています市の地域福祉計画について、策定がある年度は策定に関わるもの、策定の年度でないときは今回やっていただいたような計画の実績評価というものが主な議題になります。ただ、条例にその他として「地域福祉の推進に関すること」と規定されており、その内容というのはやはりこちらからお示ししないとわからない部分であると思います。今年度に関して言いますと福祉総合相談窓口の設置が大きな事業となりましたので、そちらを今回特別に議題とさせていただいたところです。

また、来年度に関しましては、実績報告でもご説明しました成年後見制度の市町村計

画の策定のような主な議題というものが有りますので、今後は年間予定として事前に委員の皆さまにお示しできるよう努めたいと思います。原則は計画の策定と計画の進捗状況の確認・評価というようにお考えいただければと思います。

◎霜鳥委員：メインテーマというものがその都度示される感じでしょうか。例えば、来年の2月に開かれる会議で何を話すかまでは決まっているわけではないということでしょうか。

◎事務局：例えば、計画の進捗評価に関しては今回のような流れで、年間3回程度開催する方向で実績報告書をお示しさせていただくスケジュールでおります。また、先ほどお話した成年後見制度の市町村計画策定のような事前に予定されている事業については、例えば第1回の委員会までに素案のようなものが出来上がっているのであれば、年間3回のスケジュールに合わせて内容をご議論いただけるようお示しさせていただきたいと思います。もし突発的に委員会にお諮りする事業が上がった場合については、その時に地域福祉推進委員会にかけるとかかけないかを会長にご相談させていただくような流れになると考えていますが、その内容については、地域福祉計画に記載されている施策の内容の範囲とお考えいただければと思います。

◎金子会長：よろしいでしょうか。

◎霜鳥委員：わかりました。

◎金子会長：ありがとうございます。本日いただいた意見・ご質問・ご指摘を集約したいと思いますが、その作業及び確認については事務局に一任という形でよろしいでしょうか。

◎委員一同：(異議なし)

## 2 次回日程等について

◎金子会長：それでは、次回の日程について事務局より説明を求めます。

◎地域福祉課長：本日は貴重なご質問、ご指摘ありがとうございました。本日いただきましたご意見については事務局にて実績報告書に反映させていただき、3月上旬をめどに委員の皆さまに送付させていただきたく思います。また、平成30年度の実績報告及び評価としてまとめた資料につきましては市のホームページ等で公表させていただきたく思います。

続きまして、次回の委員会の日程ですが、令和元年度の決算が終了し実績報告が固まるとされる時期を目途としておりますので、7月～8月の夏ごろをめどに第1回を開催したいと考えてございます。日程につきましては会長とご相談させていただき、委員の皆さまにはなるべく早めにお知らせできるようにしたいと思います。以上でございます。

◎金子会長：以上を持ちまして、第2回地域福祉推進委員会を閉会します。

以上で終了